

ベトナム教育産業への進出可能性調査

2015年3月

ジェトロ・ハノイ事務所

はじめに

ベトナムでは、所得水準の向上とともに中間層以上を中心に子女教育に対する支出割合が高く、学習塾や語学学校を中心に質の高い教育のニーズが高まっている。

昨今当事務所にも教育関連サービス業における進出相談が増加している。しかしながら進出にあたっては外資規制や教育環境の違いなど多くの問題が存在しており、進出済の企業の事例を求める声が挙がっている。

ジェトロ・ハノイ事務所では、2012年12月に「ベトナムにおける教育産業制度調査¹」を実施しており、ベトナムの教育産業全般の概要・規制について触れている。

今回は、特に相談が多い、職業訓練校（ネイル・理美容・看護・介護）、語学学校（主に日本語）、パソコン教室、外国人・富裕層向け教育（幼稚園・学習塾）に分野を絞り、①市場概要、②外資規制等の有無、③既進出外資企業の現状把握と課題（ヒアリング等）を調査した。

本調査レポートが、ベトナム進出を検討する皆様の役に立てば幸いである。

ジェトロ・ハノイ事務所

¹ <http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/reports/07001372>

目次

1. 教育産業概要	1
1.1 概要	1
1.2 市場規模	2
1.3 各種教育の業界構造とトレンド	3
1.3.1 職業訓練校（ネイル・理美容・看護・介護）	3
1.3.2 語学学校（日本語）、パソコン教室	4
1.3.3 外国人・富裕層向け教育（幼稚園・学習塾）	5
2. 外資参入に関する規制・法的制約	8
2.1 外資規制	8
2.1.1 外資参入の可否と資本比率の制限	8
2.1.2 その他特殊な規制	8
2.2 投資奨励策・外資優遇措置	9
2.2.1 投資奨励業種の該非	9
2.2.2 税制優遇措置	9
2.3 教育産業特有の参入手続きにおける注意点	10
2.3.1 申請先	10
2.3.2 管轄省庁	10
2.3.3 事業運営上の制約	12
3. 教育施設の設立手続き	17
3.1 関連法規	17
3.2 教育施設の設立手続き手順	17
4. 教育産業における進出日系企業の状況（インタビュー）	21
5. 参考情報	26
5.1 主な教育機関	26
5.2 関連法律	42
5.3 関連省庁・業界団体連絡先（ハノイ・ホーチミン）	46

1. 教育産業概要

1.1 概要

1998年に制定され、2005年に全面改訂された教育法²および教育法の一部条項の改正・補充法³によると、ベトナムの主な教育は以下のとおりに分類される。ベトナムの普通教育は小学校（5年間）、中学校（4年間）、高校（3年間）の3フェーズに分けられており、小学校と中学校が義務教育となる。

分類	主な教育施設	内容
幼児教育	幼稚園、保育園	3年間の教育課程で3歳から6歳までの期間で人格の基本を形成し、小学校に入学する前の準備を行う。
普通教育	初等教育施設（小学校） 前期中等教育施設（中学校） 後期中等教育施設（高校）	小学校5年間、中学校4年間、高校3年間。小学校と中学校が義務教育となる。
大学・大学院教育	短大・大学・大学院	短大過程は専攻分野により2～3年制。学士過程は専攻分野により4～6年制。修士課程は1～2年制。博士課程は大卒者が4年制、修士課程修了者が2～3年制となる。
短期育成・養成教育	短期育成・養成施設	外国語学校、パソコン教室、学習塾、文化・技能・専門業務の職業訓練センターなどがある。
職業教育	職業教育施設（以下の3つの形態がある。）	
専門中級学校	入学選考は年1回。入学試験はなく、中学・高校の卒業試験、短大・大学の入学試験結果などを基に合否が判断される。（教育訓練省の所管）	
職業中級学校	「専門中級学校」と大差なく、入学対象は中学校卒業生（育成期間3～4年）、高校卒業生（同1～2年）、中学・高校の卒業試験、短大・大学の入試結果などを基に合否が判断される。（労働傷病兵社会福祉省が所管）	
職業訓練センター	市場ニーズに応じた育成を行っているが、この学校での卒業が上級の学校に進学する入学資格を得たということにはならない。ほとんどの場合選抜試験はない。（労働傷病兵社会福祉省が所管）	

²教育法 38/2005/QH11 号

³教育法の一部条項の改正・補充法 44/2009/QH12 号

なお、職業教育には以下のような複数のレベルがある。⁴

Trinh do So cap Nghe (初級)	単純な1つの職業の遂行能力または1つの職業の複数の業務の遂行能力を身につける。プログラムは3ヵ月以上1年未満。教えることができる施設は、職業訓練センター (Trung tam Day Nghe)、職業中級学校、職業短大 (Truong Cao dang Nghe / 下記参照)、専門中級学校、短大・大学、企業など。
Trinh do Trung cap Nghe (中級)	1つの職業の知識と遂行能力を身につけ、独立し業務を行い、業務に技術を応用できる力を身につける。プログラムは高校卒業者に1~2年、中学卒業者に3~4年実施される。教えることができる施設は職業中級学校、職業短大、専門中級学校、短大・大学。
Trinh do Cao dang Nghe (職業短大)	1つの職業の知識と業務の遂行能力を身につけ、独立し業務を行い、かつグループでの業務を組織する力を持ち、実際に生じた複雑な状況を解決でき、業務に技術を応用する能力、創造力を持つ。プログラムは高校卒業者に2~3年、「中級」卒業者に1~2年実施する。教えることができる施設は職業短大、短大・大学。

計画投資省への聞き取り調査によると、各々の学校の規模や形態によるが、本調査で対象とする職業訓練校 (ネイル・理美容・看護・介護) は「職業教育」または「短期育成・養成教育」、語学学校・パソコン教室・学習塾は「短期育成・養成教育」、幼稚園は「幼児教育」に分類される。

1.2 市場規模

ベトナム統計総局によると、ベトナムの人口は2014年4月時点で9,049万人となり、9,000万人を突破している。人口は都市部に集中しており首都のハノイ市が約707万人、商業都市であるホーチミン市が約796万人となっている。ベトナムの人口は毎年100万人程度のペースで増加しており、2019年に9,535万人、2029年に1億268万人、2039年に1億689万人に増加すると予想されている⁵。

教育訓練省の統計によると、就学人口は▽幼稚園：2012~2013学年度が414万人、▽小学校：2012~2013学年度が720万人、▽中学校：2012~2013学年度が486万人、▽高校：2012~2013学年度が267万人、▽専門中級学校：2012~2013学年度が55万人、▽短大：

⁴ ジェトロ 「ベトナムにおける教育産業制度調査 (2012年12月)」より

⁵ 国連人口基金 「POPULATION PROJECTS FOR VIETNAM 2009-2049」より

2012～2013 学年度が 72 万人、▽大学：2012～2013 年度が 145 万人となっている。小、中、高、大学までの就学人口は前年比でほぼ横ばいだったが、幼稚園児の数は前年度に比べて 30 万人近く増加している。ベトナム統計総局によると、2013 年～2014 年学年度の就学率は、▽幼稚園 71.3%、▽小学校 98.6%、▽中学校 90.4%、▽高校 70.7%となっている。

1.3 各種教育の業界構造とトレンド

1.3.1 職業訓練校（ネイル・理美容・看護・介護）

職業訓練校の教育分野は、工業、IT、会計、金融、建築、理美容などがあり、一般的に高校卒業後に入学し数ヵ月～2 年間通学する。卒業後はそれぞれの専門分野の知識・技能を要する企業へ就職することが一般的である。

【ネイル・理美容】

ネイル・理美容の学校は、ハノイ市とホーチミン市を中心に存在する。日本と違い、数ヵ月単位、週単位といった短期間の学習期間となっている。

ベトナムにはネイルサロンや理美容店で働くために必要な国家資格や民間の資格は存在しない。ネイルサロンや理美容店で働くには独学で知識や技術を身に付けるか、既存店で働きながら学ぶケースが一般的であり、日本のように専門学校に通って技術や資格を取得し、就職をするといった流れはほとんどない。通う生徒は大学や短大などに入学できなかった生徒が中心となり、また、公立の学校に比べると授業料が割高になるため、学校数・生徒数は限定的である。2015 年 2 月現在、外資の学校は無く、ごく一部の学校が外国企業と提携し、指導者の派遣や就職先の斡旋を行っている。

日系の美容室への聞き取り調査によると、ネイルに関してマニキュアは広く普及しているが、ジェルネイルはまだ普及していない。またベトナムでは、理美容品の流通網が確立されておらず、仕入れには非常に苦労している。日系の美容学校の設立を計画している担当者の話によると、ベトナムでは外資の美容学校が設立された前例がなく、当局の担当者も慣れていないため、教育活動許可書の取得手続きには非常に多くの時間と労力を要するようだ。

ベトナムにあるネイルの学校の授業料は学校により様々だが、一般のコースが約 80 万ドン（約 4,400 円、1 万ドン＝約 55 円）、学習期間は 2 週間（週 5 日）で、プロ向けのコースが、約 640 万ドン（約 35,200 円）で、学習期間は 2 週間（週 5 日）となっている。

理美容学校の場合は、ヘアカットコースが約 500 万ドン（約 27,500 円）で、学習期間は 3 ヶ月（週 5 日）となっている。

ファッションに敏感な若い女性の多いベトナムでは、今後所得水準の向上に伴い中間所得層が増えてくれば、質の高い美容技術の需要が増加するものと考えられる。

【看護・介護】

看護・介護の教育訓練校については公開されている情報が乏しいが、ベトナムでは医療系の職業中級学校、短期大学、医科大学で教育を受けるのが一般的である。また日本と違い、国家試験に合格して医療における資格（免許）を取得するわけではない。医療系の職業中級学校、短期大学、医科大学卒業後、医師は 18 ヶ月、看護師は 12 ヶ月、介護師は 9 ヶ月の実地研修（現場体験）を経て、政府保険局に申請することで免許が与えられる。

ベトナムの医師のほとんどは公的医療機関で働いているが、給料が低いため一部の医師は病院での勤務後に自宅などで診療所を開いて収入を得ている。

公的医療機関には多くの患者が訪れるため待ち時間が長く、診察時間が短いこともあり、1 回当たりの診察料が公的医療機関の診察料の数倍もするにもかかわらず、多くの患者がこのような私設の診療所を訪れる。特に富裕層は、安全で医療技術の高い診療所を好む傾向が強い。経済の発展とともに所得水準が上がり、健康志向の強いベトナムでは今後、民間診療所の需要が拡大することが予想され、医療機関で働く人材の需要も増加することが予想される。

国連の推計によるとベトナムは 2035 年に平均年齢が 40 歳を超えるとされており、将来的に高齢化社会となる。少しずつではあるが介護施設が増加しており、長期的にみれば介護人材が必要となるため、介護教育の需要が増すものと見られている。

1.3.2 語学学校（日本語）、パソコン教室

【語学学校】

計画投資省によると、2013 年 2 月時点で外資の語学学校は、全国で 170 ヶ所あり、その内ハノイ市に 40 ヶ所、ホーチミン市に 60 ヶ所存在する。

ベトナムでは、大学教育のみならず中等教育においても外国語教育を積極的に行っている。民間企業が設立した語学学校は英語学校が圧倒的に多く、外資企業も複数進出している。その他の語学学校ではフランス語、日本語、韓国語、中国語、ロシア語などがある。

日本語学校はハノイ市・ホーチミン市を中心に複数あり、2014 年 12 月時点で主要な日系日本語学校はハノイ市に 7 校、ホーチミン市近郊に 12 校となっている。

国際交流基金の「2012 年度日本語教育機関調査」⁶（海外で日本語教育を実施している機関および日本国内において海外の公的機関を設置主体として日本語教育を実施している機関を対象）によると、ベトナム人の日本語学習者数は 46,762 人となっている。

ある日系の日本語学校への聞き取り調査によると、生徒数は 3 ヶ月コースで、200 名～500 名超が受講しており、主に大学生が多い。また、社員への日本語教育を行ってほしいという日系・地場企業からの問い合わせも増えており、各企業へ教師を派遣して集団レッスン

⁶http://www.jpfr.go.jp/j/japanese/survey/result/dl/survey_2012/2012_s_excerpt_j.pdf

を行ったり、ベトナム人経営者向けに日本のビジネスマナーを教えたりするなどの取り組みも増えている。

授業料は、3 ヶ月コースで 90 万ドン～250 万ドンと幅広く、初級者向けから上級者向けまで学校によって違いが見られる。最近では、日本への留学や日系企業勤務を希望する声が多く、日本語学校に通う生徒数や日系の日本語学校数は毎年増加している。

昨今、ベトナムへ進出する日系企業の増加とともに即戦力レベルの日本語人材への需要が高まっており、一部の日本語学校では、日系企業で働くことを前提としたビジネススキルやビジネスマナーの基礎を教えるコースを設け、日本語能力以外の教育も行っている。

ハイレベルの日本語教育への需要が増加する一方で、日本人教師の不足が課題となっている。その理由の一つとして、労働許可証の取得が難しいことが挙げられる。労働許可証の取得にあたり、4 年制大学の卒業と 5 年以上の日本語教育の実務経験が必須であるが、この条件を満たす日本人教師の確保が困難であるためだ。また日本語学校は、ベトナム人を対象にしているため、授業料が低額にせざるを得なく、日本人教師を多く採用すると人件費がかさんで採算を取ることが難しくなる。こうした状況下で、日本語学校は日本語教育以外に、日本への留学斡旋・日系企業への人材紹介などを行うことで、売上を確保しているケースが多い。

【パソコン教室】

インターネット利用者数は年々増加しており、IT 教育への需要も高まっている。通常は大学内にある「IT 教育センター」にて一般向けの IT 教育を行うが、他にも民間企業の運営するパソコン教室が多数存在する。

パソコン教室は主に、パソコンの基本操作や Microsoft Office (Word, Excel など) の使い方を教える初心者向けの教室から、フォトショップ・イラストレータ・ウェブサイトの制作・CAD・アプリケーション作成・サーバ管理など専門的な教育を行う教室が多数存在している。昨今はパソコンを利用する業務は必須であり、更に個別のスキルも求められる時代となっているため、今後もパソコン関連の教育に対する需要は増加すると考えられる。

1.3.3 外国人・富裕層向け教育（幼稚園・学習塾）

【幼稚園】

教育訓練省統計によると、2012～2013 年度にベトナム全土で約 1 万 3,500 の幼稚園施設がある。ベトナムでは公立幼稚園に通うのが一般的で、授業料は月額約 100～200 万ドン（約 5,500～11,000 円、1 万ドン＝55 円）である。費用が安いことと園児の急激な増加により、園児数が常に飽和状態で、園児数に対して教師数が足りていないことから質の高い教育が出来ていないのが現状である。最近では幼稚園内での先生による園児への虐待（食事の強制・暴力行為など）が取り上げられることがあり、安全性を重視する親が増えている。そのため授業料だけではなく、高品質・高い信頼性を求める傾向がある。今後は、このよう

なニーズを捉えた私立幼稚園の需要が増加すると思われる。

地場の私立幼稚園の授業料は月額平均 300～400 万ドンである。一方で充実した教育と施設が整っている富裕層向けの幼稚園では、月額約 800～1,000 万ドンと高額な授業料を設定しているところもある。

近年では日系企業の進出増加に伴い、日本語環境の整った日本人幼児向けの私立幼稚園が増加している。2014 年 12 月時点で日系の幼稚園はハノイ・ホーチミンに各 4 校ある。また、外国人向けのプレスクール（英語環境）も複数ある。日系の幼稚園は、日本人幼児の増加を見込んで新規の設立が増えており、独自のカリキュラムを組み込んだり、安全な食材を使った給食を提供したりするなどの工夫を凝らしている幼稚園がある。日系の幼稚園の料金は、入園費が 1,200 万～1,700 万ドンで、保育料が月額 850 万～1,200 万ドン程度となっている。さらに、給食費が月額 150 万～210 万ドン、通園バス利用費が月額 210 万～270 万ドン必要である。日本式の幼児教育は、ベトナム人からも非常に高評価を得ており、入園について問い合わせもあるという。

【学習塾】

元々ベトナムでは、日本のような「学習塾」が存在しない。小学校や中学校の先生が学校外で授業を行う「学習塾（ホック・テム：Hoc・them）」が一般的で、授業の補足や受験対策のため、放課後などに多くの生徒が授業を受けている。ベトナム人向けの学習塾の授業料は、1 回当たり集団指導の場合で約 4 万～6 万ドン/時間、個別指導の場合は 1 回 10 万～15 万ドン/時間が相場である。大学受験向けの個別指導は 1 回 20 万～30 万ドン/時間が相場だ。

ベトナム人向け日系の学習塾としては、「栄光ベトナム」や「公文式」などがある。ハノイを拠点とする栄光ベトナムは、2002 年、ハノイ市に日本語学校を設立し、2011 年に日本人向け学習塾、2013 年にはベトナム人小中学生を対象にした学習塾を開設した。現地責任者へのインタビュー内容を、「4. 教育産業における進出日系企業の状況」で後述する。2007 年、ホーチミン市に最初の教室を開いた公文式は、2014 年 12 月現在ホーチミン市に 15 教室、ハノイ市に 1 教室を擁している。学習科目は「算数」と「国語」で、小学生から高校生まで多くのベトナム人が通っている。近年は所得の上昇により、教育に時間とお金を惜しまない家庭が増えており、教育熱は今後も続くものとみられる。

日本人向けの日系の学習塾は、ハノイ市に 6 校、ホーチミン市に 7 校ある。ベトナムの在留邦人数は 2013 年 10 月現在 12,254 人⁷となっており、前年比で 9.5%増加している。またホーチミン日本人学校（小学校・中学校）の生徒数⁸は、2006 年の 116 人から、2008 年約

⁷出所：外務省「海外在留邦人数調査統計（平成 26 年要約版）」

⁸ホーチミン日本人学校のウェブサイトより

200 人、2012 年約 300 人、2014 年約 400 人、ハノイの日本人学校⁹は 2009 年 3 月の 248 人から、2012 年約 300 人、2014 年約 350 人と年々増加している。またベトナム在住の日本人は子女の学習進度が日本国内の学力水準と比べて遅れていないか不安を抱いている。日本水準の教育を行う学習塾を展開することでそのような不安を解消できる。また、通学対象者が増加していることから考えて、学習塾の需要は高いと予想される。

⁹ ハノイ日本人学校のウェブサイトより

2. 外資参入に関する規制・法的制約

2.1 外資規制

2.1.1 外資参入の可否と資本比率の制限

2005年7月1日より施行されたベトナム投資法 No. 59/2005/QH11（以下「投資法」）第29条において、教育・育成事業への投資は、規定条件を満たした場合に投資を認める条件付投資分野となっている。2015年7月1日からは、改正投資法 No. 67/2014/QH13（以下「改正投資法」）が適用される予定で、同法では、教育・育成事業は現在の投資法と同様に条件付投資分野に指定（改正投資法第7条）されている。また、ベトナムの教育分野における外国との協力・投資について規定した政令 73/2012/ND-CP号（以下、「政令73号」）によると、外国企業は以下の5種類の教育施設を「100%外国資本」または「地場企業との合弁」により教育施設を設立することが可能である。なお外資により設立・運営される教育施設は、設立が認められた日からベトナムでの法人格を有する。（政令73号第20条、21条）

短期育成・養成施設	外国語学校、パソコン教室、学習塾、文化・技能・専門業務の職業訓練センターなど
幼稚園教育施設	外国のプログラムで教育を行う外国人子女向けの幼稚園
普通教育施設	外国のプログラムに則り教育を行い、外国の修了資格を授与する、外国人生徒および一部需要のあるベトナム人生徒向けの小・中・高校、および複数の段階の一貫普通教育校
職業教育施設	職業訓練センター、職業中級学校、専門中級学校、職業短大など
大学教育施設	短大・大学・大学院

2.1.2 その他特殊な規制

教育分野への投資に際しては、最低投資額、施設要件、教師数などに条件がある。これは「2.3.3 事業運営上の制約」の項目で詳述する。ベトナムの法制度は、基本となる「法律」・「政令」が政府から出されても、各省庁からの「通達」が出るまでは運用されない場合が多い。また、通達が出されたとしても運用方法が曖昧な場合があることから、十分に留意する必要がある。特に外資系の教育施設は投資の事例が少ないため、現場の政府部署や関連省庁の担当者によって法解釈が異なることが多い。さらに教育分野は、外資系の教育施

設の設立を行う過程で当局の厳しいチェックを受けることになる。諸手続きに予想外の時間が取られることがあるため、進出の準備に時間的余裕を持つことが必要である。

進出した日系企業への聞き取り調査によると、「使用する教科書を全て翻訳し提出する」、「施設の周辺や敷地内にバイクの駐車スペースを確保する」、「施設が広い道路に面している必要がある」、「追加資料や提出済みの資料を再度提出する（その都度公証・認証が必要）」など、当局から厳しい注文を受けるので注意が必要とのことである。但し、時には理不尽な当局からの指導に対して、正面から対抗するのではなく、常日頃から良好な関係を築いておくことが、円滑な事業運営を行う上で重要であるようだ。

2.2 投資奨励策・外資優遇措置

2.2.1 投資奨励業種の該非¹⁰

投資法第 27 条で教育・育成への投資は、投資を奨励・優遇する分野として定められている。また、同法の詳細を規定した政令 108/2006/ND-CP 号附属書 1「投資優遇分野リスト」でも、「教育・育成施設のインフラ建設投資、幼児教育、普通教育、専門中級、職業訓練、大学教育の私立学校、教育施設の建設投資」が優遇投資分野となっている。なお、2015 年 7 月 1 日より施行される改正投資法の第 15 条及び第 16 条において、優遇税制措置を受けられる対象となる条件が定められており、幼児教育・普通教育・職業教育は、引き続き優遇税制措置の対象とされている。

2014 年 9 月 9 日付け「cafef.vn」¹¹の報道によると、ベトナム政府は国家予算の 20% を教育分野に毎年支出しているとされ、ベトナム政府は教育分野への投資を積極的に行っていることがうかがえる。

2.2.2 税制優遇措置

2009 年 1 月 1 日より施行されたベトナム法人税法 No. 14/2008/QH12 号では、企業の法人税は 25% と定められていた。現在は、2014 年 1 月 1 日より施行された法人税法の一部改定を定めた法律 No. 32/2013/QH13 号の第 10 条に基づき、年間の売上が 200 億 VND を超えない企業は 20%、200 億 VND を超える企業は 22% と改定されている。なお 2016 年 1 月 1 日からは、売上が 200 億 VND を超える企業に対しても法人税率 20% が適用されることとなっている。

教育産業への投資プロジェクトに対する優遇税制措置は、同改正法 (No. 32/2013/QH13 号) の第 13 条に規定されている。具体的には、教育・職業訓練分野における売上に対しては、

¹⁰ ジェトロ 「ベトナムにおける教育産業制度調査 (2012 年 12 月)」より一部引用

¹¹<http://cafef.vn/thoi-su/viet-nam-chi-phi-cho-giao-duc-cao-hang-dau-the-gioi-201409091207074306.chn>

法人税率 10%が適用される。また同法第 14 条には、新規の教育・職業訓練分野に対する投資案件は、利益が出てから最大 4 年間の免税制度とその後最大 9 年間の法人税率 50%減税の対象となると規定されている。優遇税制措置の条件を満たす投資プロジェクトに関しては、一定期間もしくは投資プロジェクトの全期間において、法人税率の減免を受けることが可能とされている。具体的には投資プロジェクトの実施に当たり必要な資産・材料・資材・部品などの輸入関税が免税となり、土地の使用税に関しても減免が受けられると定められている。

2.3 教育産業特有の参入手続きにおける注意点

2.3.1 申請先

ベトナムで教育施設を設立する場合、基本的に教育施設を設立する各省市の計画投資局へ設立手続き（投資ライセンス申請）を行う。次に職業教育施設は各省市の労働傷病兵社会福祉局、短期育成・養成施設および幼稚園教育施設は各省市教育訓練局で活動登録する。具体的な手続きの流れは、「3.2 営業許可・登録申請手順」にて説明する。管轄省庁は以下の通りである。

2.3.2 管轄省庁

ハノイとホーチミン市の計画投資局・教育訓練局および労働傷病兵社会福祉局を記載する。なお、詳細は「5.3 関連省庁・業界団体連絡先」に記載した。

ハノイ市

・計画投資局

住所：16 Cat Linh, Dong Da Dist, Hanoi

TEL：+84-4-3825-6637 Website：http://hapi.gov.vn/

・教育訓練局

住所：23 Quang Trung, Hoan Kiem Dist, Hanoi

TEL：+84-4-3826-1433 Website：http://hanoi.edu.vn/

・労働傷病兵社会福祉局

住所：75 Nguyen Chi Thanh, Dong Da Dist, Hanoi

TEL：+84-4-3835-8868 Website：http://www.hanoi.gov.vn/

ホーチミン市

・計画投資局

住所：32 Le Thanh Ton, Dist. 1, HCMC

TEL：+84-8-3827-2191 Website：http://www.dpi.hochiminhcity.gov.vn/

・教育訓練局

住所：70 LeThanh Ton, Dist. 1, HCMC

TEL：+84-8-3822-9360 Website：http://www.hcm.edu.vn/

・労働傷病兵社会福祉局

住所：159 Pasteur, Dist. 3, HCMC

TEL：+84-8-3829-1302 Website：http://www.sldtbxh.hochiminhcity.gov.vn/

2.3.3 事業運営上の制約

外資参入に関する規制・法的制約一覧

	職業教育施設	短期育成・養成施設 および職業訓練センター	幼稚園教育施設	備考
投資形態	—外資 100%会社 —合弁会社	—外資 100%会社 —合弁会社	—外資 100%会社 —合弁会社 ※外国カリキュラム及び外国人向け	政令 73 号第 20 条 1 項&第 21 条
投資期間	50 年を超えない（特別な場合はそれより長く認められるが、70 年を超えないこと）	50 年を超えない（特別な場合はそれより長く認められるが、70 年を超えないこと）	50 年を超えない（特別な場合はそれより長く認められるが、70 年を超えないこと）	政令 73 号第 25 条
運営の条件 (必要なライセンス)	1. 投資証明書 2. 教育施設設立決定書 3. 教育活動許可書	1. 投資証明書 2. 教育施設設立決定書 3. 教育活動許可書	1. 投資証明書 2. 教育施設設立決定書 3. 教育活動許可書	政令 73 号第 26 条
資本金	1 学生あたり最低 1 億ドン（土地使用費用を含まない）の投資であること。総資本金の最低額は、育成規模が最も大きくなると予想される時点の全時間の学生数を基に算出され、1,000 億ドンを下回ってはならない。	1 学生あたり最低 2,000 万ドン（土地使用費用を含まない）の投資であること。職業訓練センターは、1 学生あたり最低 6,000 万ドン（土地使用費用を含まない）の投資であること。いずれも総資本金の最低額は、育成規模が最も大きくなると予想される時点の全時間の学生数を基に算出すること。	1 学生あたり最低 3,000 万ドン（土地使用費用を含まない）の投資であること。総資本金の最低額は、育成規模が最も大きくなると予想される時点の全時間の学生数を基に算出すること。	政令 73 号第 28 条 新規建設せず既存施設を貸借またはベトナム側の既存施設による出資で活動する場合は、最低投資額はこの 70%

<p style="text-align: center;">施設</p> <p>※投資にあたり、最低限必要な施設・設備は右記の通りとなる。</p>	<p>a) 学校建設の土地面積は、学校開発計画の最大規模の時点で計算して、1 学生あたり最低 25 m²。</p> <p>b) 育成規模にあった教室数、講堂の揃った学習エリア。</p> <p>c) 各部署、学科の組織構造に合った職務用の部屋、事務区、学校管理区。職業中級学校並びに専門中級学校は、少なくとも 1 学生あたり 6 m²を有する。</p> <p>d) 育成職種にあった図書室、実習室、実験室、工場、農場、試験農場。</p> <p>e) 学校経営陣、教員、学生用の寮、クラブ、食堂、技術施設、医療、娯楽・スポーツ・文化活動に服する施設、衛生施設。</p> <p>f) 育成職種の規模、育成水準に合った講義用設備、機械、育成用具。</p>	<p>a) 照明、机椅子、設備、用具のある教室。</p> <p>b) 学習・講義用スペースは、短期育成・養成施設の場合、1 学生あたり最低 2.5 m²、職業訓練センターの場合、1 学生あたり最低 4 m²を有する。</p> <p>c) ・運営事務室、職員室、図書室、その他の機能をもった部屋。</p> <p>d) 育成、管理に服する必要な設備。</p>	<p>a) 施設の建設面積は、市街地にある施設の場合、1 児童あたり 6～8 m²、農村部にある施設の場合、1 児童あたり 10～12 m²を基準に確定されること。</p> <p>b) 教室、寝室、運動室に適した面積、照明、机椅子、設備、ケア及び教育用の用具。</p> <p>c) 教師の待合室、学校経営者用の事務室、政務室、職員室、医療室、警備員室、図書室に適した面積及び設備並びに子供を管理、ケア、養成及び育成するその他の機能を持った部屋</p> <p>d) 上水・排水システム、衛生面が整ったトイレ。</p> <p>e) 給食を実施する場合、設備・道具を有し、食材受け取りから調理、洗浄を行う事が可能なキッチンを採用し、食品の衛生安全性を確保すること。</p> <p>f) グラウンド、学校を囲む塀。政令 73 号第 22 条に基づいた看板。</p> <p>g) 敷地内に緑地を有し、施設の建設設計、設備、資材、おもちゃなどは子供の安全が確保されていること。</p>	<p>政令 73 号第 29 条 1 項&2 項&4 項</p>
--	---	---	--	--

<p>教師</p>	<p>a) 政令 73 号第 10 条 1 項で定める最終学歴。 b) 教員数は、人文・経済・サービス分野で学生 25 人、技術分野は同 20 人、技能分野では同 15 人に対し教師 1 人以上。専門中級学校、職業中級学校では、総教師数に対し大学院以上の最終学歴の教師が 15%以上。各施設は、各育成分野のプログラムの最低 60%を引き受けられる常勤教師を揃える。短期育成・養成施設、職業教育施設で教える外国人教師は、少なくとも講義する分野での 5 年の経験。</p>	<p>a) 担当講義に適した分野の短大またはそれ以上の最終学歴。 b) 1 クラスあたりの教師数 学生 25 人に対し、教師 1 人以上。</p>	<p>a) 師範短期大学の幼稚園学科卒業以上またはそれに相当する学歴。 b) 1 クラスあたりの教師数 児童 10～12 人に対し、教師 1 人以上。 ※1 クラスあたりの児童数 3～4 歳児:1 クラスあたり 25 人まで 4～5 歳児:1 クラスあたり 30 人まで 5～6 歳児:1 クラスあたり 35 人まで</p>	<p>政令 73 号第 31 条 1 項&2 項&4 項</p>
<p>教師 (その他)</p>	<p>政令 73 号では、外資により設立・運営される教育施設の校長の必要条件を定めていないが、相当の教育施設で最低 5 年の管理経験並びに活動登録にあたっては労働許可証や学位証書を提出するようになっている。また職業訓練センターの所長については、職業訓練法に基づき、短大以上の最終学歴および管理業務に関する育成・養成を受けている、職業中級学校の校長では、職業訓練の講義・管理に 5 年以上携わっている、大学以上の最終学歴、管理業務に関する育成・養成を受けていることなどを必要条件としている。</p>			<p>職業訓練法 76/2006/QH11 第 45、 46 条</p>
<p>学校名称</p>	<p>「職業訓練センター (Trung tam day nghe)」 + 「主な育成分野」 + 「固有名称」</p>	<p>「教育／育成センター (Trung tam giao duc/dao tao)」 + 「主な育成分野」 + 「固有名称」 「職業訓練センター (Trung tam day nghe)」 + 「主な育成分野」 + 「固有名称」</p>	<p>「学校 (Truong)」 + 「育成水準(例えば幼稚園)」 + 「固有名称」</p>	<p>政令 73 号第 22 条 ベトナム語名の商号と同様の内容で英語 (又は一般的な外国語) の国際商号を取得できる。</p>

<p>教育 プログラム</p>	<p>教育の目標を示し、国防や国家安全保障、公益に害を与える内容を含めてはならず、布教活動や歴史の歪曲をしてはならず、ベトナムの文化、道徳、公序良俗に悪影響を与えてはならず、また育成レベル間での連続性に関する条件を整えなければならない。</p> <p>外資により設立・運営される教育施設は、「ベトナム国法で定めるベトナムの教育プログラム」「外国の短期養成・育成プログラム」「外国との育成の連携プログラムの枠組みにおける外国の中級レベル、短大、大学、修士、博士プログラム」を教えることができる。また、外資職業教育施設（職業訓練センターを除く）における外国の育成プログラムで学ぶベトナム人学生の必修科目は、教育訓練大臣、労働傷病兵社会福祉大臣が定める。</p> <p>（政令 73 号第 30 条）</p>	
<p>学位・資格</p>	<p>ベトナムにおいて外資により設立・運営される教育施設は、次の学位・資格を授与または授与を提案できる。</p> <p>a) ベトナムの国民教育制度の学位・資格</p> <p>b) 外国の学位・資格制度の学位・資格（教育訓練省、労働傷病兵社会福祉省で認定を受ける）</p> <p>外資により設立・運営される教育施設はベトナム国内での法的価値の認定を受けるため、教育訓練省または労働傷病兵社会福祉省で卒業証明書を登録する。</p> <p>（政令 73 号第 23 条）</p> <p>なおこれは主に幼稚園入園を制限した規則と考えられるが、政令 73 号第 24 条では、5 歳未満のベトナム人は、外国プログラムで受け入れてはならないと規定している。</p>	
<p>政令 73 号発効前の認可施設</p>	<p>外資により設立・運営される教育施設で政令 73 号の発効前に投資ライセンスおよび教育活動許可書の交付を受けた施設は、再審査を受ける必要はないが、教育施設の設立許可決定書の交付を受けるために、政令発効から 6 カ月以内に書類の補充・調整を行わなければならない。</p> <p>投資ライセンスが交付されているが、発効日までに教育活動許可書の交付を受けていない場合は、政令 73 号に則り、「教育施設の設立許可手続き」および「教育活動許可手続き」を行う。発効日前に申請書類を提出したものの、投資ライセンスが交付されていない場合は、政令 73 号に則り、「投資ライセンスの交付申請手続き」「教育施設の設立許可手続き」「教育活動許可手続き」を行う。</p> <p>育成の連携計画申請書を提出しているものの、承認されていない場合も政令第 73 号に則り、手続きをする。</p> <p>（政令 73 号第 74 条）</p>	

その他

a) 日本人の持つ資格の有効性

政令 73 号では、日本人の持つ資格が有効と判断される規定はない。

b) 日本人就業者に対する規制（業務の範囲、就業者割合）

政令 73 号では、既述したような教員数の制約以外に、業務範囲や就業者の割合など、特に日本人就業者に対する規制はない。

c) 事務職・教員の募集・採用・その他

政令 73 号では、既述したような教員の最終学歴要件、人数割合以外に、事務職・教員の募集や採用について具体的に定めていない。ただ外国人の勤務に際しては、労働許可証の取得など就労規則を守らなければならない。

d) その他教育関連に関わる規制がある。

- ・ 外国との連携
- ・ 大学間の育成の連携に関する手続き
- ・ 外国との育成の連携の延長／終了手続き
- ・ 外資系の小・中・高校、短大・大学の開設手続き
- ・ 外資により設立・運営される教育施設の分校開設手続き
- ・ 外資により設立・運営される教育施設の活動停止・解散、分離・合併手続き
- ・ 外国教育施設の代表事務所開設手続き
- ・ 学習塾に関する規制、手続きなど（通達 17/2012/TT-BGDDT 号）
- ・ フランチャイズ事業に関する手続き方法など（商法、政令 35/2006/ND-CP 号および通達 09/2006/TT-BTM 号）
- ・ 外資系の小・中・高校でベトナム語、ベトナム学の義務化（通達 34/2014/TT-BGDDT 号）

3. 教育施設の設立手続き

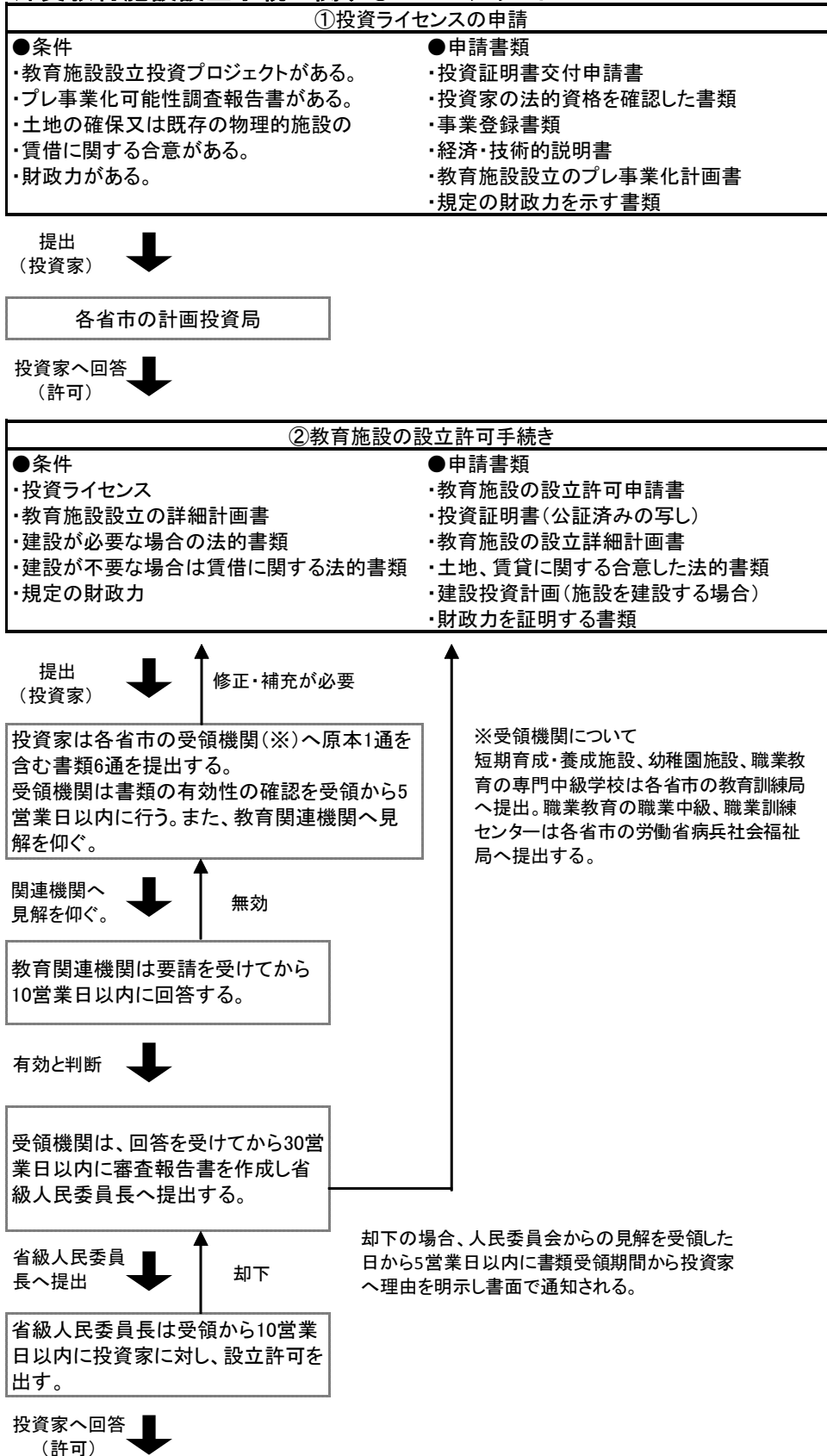
3.1 関連法規

ベトナムにおいて職業訓練校（ネイル・理美容・看護・介護）、語学学校（主に日本語）、パソコン教室、外国人・富裕層向け教育（幼稚園・学習塾）の事業を登録・営業する場合は、ベトナム政府が定める政令 73 号に準拠する。

3.2 教育施設の設立手続き手順

営業許可・登録申請手順は、学校の種類によって多少異なる。ここでは、職業訓練校（ネイル・理美容・看護・介護）、語学学校（主に日本語）、パソコン教室、外国人・富裕層向け教育施設（幼稚園・学習塾）の設立手順について取り上げる。

外資教育施設設立手続に関するフローチャート



③教育活動の許可

●条件

- ・組織構造が完全なものになっている。
- ・法規に見合う組織・活動規則がある。
- ・規定の投資額、施設、設備、教育プログラム、教員に関する条件を満たしている。
- ・学科開設手続きを行わなければならない場合は、諸条件をクリアしている。

●申請書類

- ・校長(所長)、副校長(副所長)、各学科・部門の長、会計長の名簿
- ・経営陣、教員(常勤・非常勤)の名簿(および各人の履歴書)
- ・育成水準、分野、職業
- ・講義プログラム・計画、学習資料、教科書のリスト、主要な参考資料のリスト
- ・学生の選抜対象、規則、時期
- ・育成規則
- ・育成規模(生徒・学生)
- ・学費その他関連費用に関する規定
- ・プログラム、モジュール、育成レベルの修了を検査、評価、認定する規則
- ・学位・資格の証書様式
- ・学科開設手続きを行う施設は、学科開設に関する書類

提出
(投資家)

投資家は各省市の受領期間へ原本1通を含む書類6通を提出する。
受領機関は受領から20営業日以内に審査・報告書を作成し、各省市教育訓練局長または各省市労働傷病兵社会福祉局長へ提出する。

提出

教育訓練局長は受領から7営業日以内に許可を出す。

投資家へ回答
(許可)

無効の場合、各省市教育訓練局長または各省市労働傷病兵社会福祉局長からの見解を受領した日から5営業日以内に各受領機関から投資家へ理由を明示し書面で通知される。

登録・営業許可手続き完了

設立の公表

教育活動許可書の交付を受けてから20営業日以内に、中央級の新聞1紙と地方の新聞1紙の両方に次の内容で、5号連続で設立を告知しなければならない。

1. ベトナム語と一般的な外国語での外資教育施設の名称
2. 投資証明書番号、発給日、発給機関、登録投資総額
3. 教育施設設立許可書番号、発給日、許可機関
4. 教育活動許可書番号、発給日、発給機関、認められている活動
5. 学長(所長)の氏名
6. 教育施設の住所および関連情報: 電話番号、ファクス番号、ロゴマーク、ウェブサイト(該当ある場合)、メールアドレス
7. 取引銀行に開設した口座番号
(政令73号第51条)

営業開始後の検査・報告

- ・育成の連携を行う教育施設、および外資教育施設は、教育活動の質について自己責任を負い、定期的に教育活動を自己評価し、ベトナムまたは外国の基準に合うよう質を確保、向上する。
- ・教育訓練省や労働傷病兵社会福祉省の規定に則り、質の検定の定期登録を行なう(政令73号第4条)。
- ・教育・職業訓練を直接管理する国家機関に、全体的な発展状況を毎年報告し、管理機関の要求に応じ適切に説明しなければならない(同第27条)。

4. 教育産業における進出日系企業の状況（インタビュー）

①EIKOH VIETNAM CO., LTD（ハノイ）

<概要>

インタビュー相手：EIKOH VIETNAM CO., LTD General Director 天野氏

親会社名：株式会社栄光（東京都千代田区）

教育分野：日本語学校（日本人・ベトナム人向け）、学習塾（日本人・ベトナム人向け）

進出形態：独資 100%

現地法人設立：2002 年

その他海外拠点：オーストラリア（幼稚園経営）

ウェブサイト：<http://www.eikohvietnam.com.vn>

<ベトナム進出の経緯>

当社の創業者が、当時のハノイ大学学長と面識があり、日本語センターをやらないかと持ちかけられたことがきっかけで進出を決意し、1998 年に会社を設立した。

<当社の進出形態>

1998 年当初はベトナム企業との合併で日本語学校を運営する会社を設立した。ところが、契約内容で合併会社と折り合いがつかずに、数年後に契約解消。2002 年 6 月に営業停止状態となり、当時の校舎を閉鎖した。その後、同年に独資 100%で投資ライセンスを取得し直し、2011 年に日本人向けの学習塾、2013 年にはベトナム人向けの学習塾を開始した。

<経営状況>

現在は、以下の 4 つの形態の学校を経営している。

①日本語学校（日本語センター）

約 750 人の生徒数を擁している。授業料はローカルの学校よりも高く、週 3 回、1 回 1.5 時間の授業で、2 ヶ月弱で 190 万ドン。日本語センターは利幅が低く、参入余地が少ないと思われる。

②ベトナム語学校

約 35 人の生徒数を擁している。企業単位で出張授業の依頼も受託している。

価格は地場の学校よりも 10%程度高い。

③日本人向け学習塾

約 35 人の生徒数を擁している。

④ベトナム人向け学習塾

約 100 人の生徒数を擁している。授業料は日本の 1/5~1/4 の価格設定となっており、ベトナム人中間所得層が主な客層で、料金は月約 107 万ドン（50 ドル）前後となっている。

<苦勞した点>

投資ライセンスの取得後に営業許可（教育活動許可書）の取得を取ることになる。投資ライセンスを取るのは比較的容易であったが、教育活動許可書の取得は非常に時間がかかり労力を要した。その際、どの教科を教えるのかを記載する事になるが、「社会」を記載することは難しい。当社は、「英語」「数学」「国語」「理科」を登録している。

日本人向けの教育サービスはまだ良いが、ベトナム人向けの教育を行う場合は、当局の目が厳しい。当社の場合、政府関係者とコネクションがあったこともあり、申請が比較的スムーズに通ったが、そのコネクションをもってしても「社会」を科目に登録することは無理だった。

一時期、待遇面の不満で現地スタッフの離職が相次いだ。残されたスタッフの業務負担が増えたため、育成に手が回らずに人手不足の問題が深刻化し、悪循環が発生した。そのため、スタッフ向けに面談をして聞き取りを実施し、給与・待遇・勤務体制の見直しを行った。具体的には昇給ルールの明確化、人事評価の数値化、講師の研修の充実を図り、社員の定着率を高めた。

<課題>

教科書・テストを日本から輸送する際は、税関で止められてしまうことがあるため、新学期やテスト期間に間に合わせるように、スケジュール管理をしっかりと行って日本から発送する必要がある。

日本人・ベトナム人共にマネージャー層となる人材が不足している。現任社内の人材育成研修や人事評価制度を導入しているが、マネージャークラスになる前に離職されてしまうリスクがあり苦勞している。

<今後進出を検討する企業に対するアドバイス>

ライセンスの取得を考えると、独資での進出はなかなか難しく、合弁の方が進出時のハードルは低いと思う。しかし合弁の場合は相手がある話なので、信頼できるパートナーを探すことが重要である。いずれにしても、ベトナム人とのネットワークは非常に大切だと思う。

ベトナム政府としては、日本式の教育が入ることにメリットを感じていないようである。日本の教育を広めるためには、一社だけで頑張るのは厳しく、複数の日本企業が協力して、日本の学習塾の良さをベトナム国内で広めていかないと、市場の拡大ができないと思われる。また、教育産業という性質上、現地で長く展開していくためには、公正な手続きをとり健全な運営することが必要だ。

②First Study Education Center HCMC (ホーチミン)

<概要>

インタビュー相手：

日本本社 代表取締役社長 松岡氏

ホーチミン 校長 藤井氏

親会社名：インフィニット・グロースベトナム（大阪府大阪市）

教育分野：日本語学校、学習塾（日本人向け）

進出形態：独資 100%

現地法人設立：2013年8月

その他海外拠点：なし

ウェブサイト：<http://nikkyo-seminar.com/vi/index.html>

<進出の経緯>

日本では関西を中心に15校の直営の学習塾を運営している。ベトナムに駐在経験のある方と話す機会があり、ベトナムでは子供向けの学習塾がないので、是非進出してほしいという意見をいただいた。その方は仕事の関係上ベトナムの政府機関や国有企業などの知り合いも多く、進出のサポートを申し出てもらったことが、ベトナムと関わるきっかけとなった。

松岡氏が初来越した際、在越日本人のアオザイ会や経営者が多く集まるイベントなどで講演を行った。その時にベトナムの国有企業の社長とお会いする機会があった。ベトナムで学校を設立することに非常に興味を持って頂き、「是非ベトナム人向けの教育を日本流でやってもらえませんか？必要であれば私が力を貸します。」と背中を押していただいたことが大きく前に動き出すきっかけとなった。ベトナム人の学生は非常に真面目に勉強に取り組んでおり、今の日本の学生との違いを強く感じた。さらに、ベトナムにはまだまだ教育産業の需要に対して供給が不足していると感じたため、進出を決意した。海外進出はベトナムが初めてで、他国への進出経験はない。

ベトナムは外資系での教育産業への進出が難しいため、パートナーと協力して合弁で進出するケースが多いと聞いていたが、当社の場合、自社の意思決定を重視するため、日本のインフィニット・グロースが100%出資して現地会社を設立することにした。

<当社の進出形態>

100%独資で投資許可書と教育活動許可書を取得し運営している。外資企業が教育活動許可書を取得することは非常に難しいため、前述の国有企業のアドバイスを受けながら設立を進めた。進出を決めてから教育活動許可書を取得できるまでは約2年かかった。2013年8月に会社を設立、2013年12月から本格的に開校した。

<経営状況>

授業料は、日本語学校が3ヵ月で約90万ドンと他の日本語学校に比べてかなり安い設定としている。塾は月謝が大体600-700万ドン。より多くのベトナム人に日本語学校へ通うチャンスを提供したいと考え、他の日本語学校に比べて3分の1程度の金額とした。広告宣伝活動はビラ配り程度であるが、ベトナム人学生からは「授業料が安いのに日本人教師や教材が充実しており、日本語が上手くなる。」という評判が出て結果的に生徒数500名規模にまで拡大することができた。ただ、価格設定が低いため、日本語学校だけでは採算は取れていない。学習塾を始めてからは、そちらで収益が上がるようになり、全体でようやく損益分岐点に達してきたところである。

そもそも、学校教育だけで利益を上げようとは考えていなかった。次のステップとして、ベトナム人の日本留学斡旋・在越日系企業への就職斡旋などの事業を計画しており、収益の柱はこちらをメインに考えていた。その意味では、開校から1年半で損益分岐点まで到達できたのは、思った以上に順調と言える。

<苦勞した点>

外資100%での学校の設立は法律上は可能とされているが、実際はかなり難しい。投資許可書は比較的スムーズに取得ができたが、教育活動許可書は、有力な国有企業や政治家などのコネクション、バックアップがなければ取得できなかったと思う。

教育活動許可書を取得するには、関係省庁から多くの審査を受ける必要があった。例えば、現地施設の審査の際、教育訓練局の担当官から、教育施設周辺の渋滞対策がされているのかという点を指摘された。さらにベトナム人を対象にした学校は、バイク通学が前提にあり、バイクを停めるキャパシティがどれだけ確保できているのか（ビル内もしくはビル周辺に確保ができているのか）等、厳しくチェックされた。また、狭い道路沿いに教育施設があると多くの学生が集まり交通妨害になる恐れがあるため、学校を建ててはいけない等細かくチェックされた。

<課題>

労働許可証の取得条件で4年制大学の卒業証明と実務経験5年以上が必要とされていることから、その条件を満たす日本人教師の確保は非常に困難となっている。特に学習塾の教師が不足しており、教師が学校を移動すると生徒もそれに合わせて学校を変える動きが散見され、優秀な教師の確保が喫緊の課題となっている。

<進出を検討する企業に対するアドバイス>

独資100%での学校の設立は、法律上は可能とされているが、実際は有力な国有企業や政治家などのコネクション、バックアップがなければ厳しいのではないかと。中央政府等に働きかけてくれたりと、国有企業の社長がここまで協力してくれたのは損得勘定ではなく、

我々の教育に対する考え方に深く感銘し、どうしてもベトナム進出を実現させたかったからだと考えている。

進出を検討する際に、法規制等の調査やその他情報収集、現地視察を行った結果独資100%で設立する必要性が低いとの結論になった場合には、良いパートナーがいれば合弁での設立でも良いのではないかと。

その他の点では、例えば建物の施工が中途半端で終わってしまったり、書類の不備の指摘を後になって受けるなど、当初計画していた予定が大幅に遅れることが良くある。スケジュールは余裕をもって組むことが必要だ。

大変なことは多いが、ベトナムのような活気のある国は、他にはないと思う。日々街が成長し、移り変わって行く姿を目の当たりに出来ることは非常に楽しい。

5. 参考情報

5.1 主な教育機関

●ネイル／理美容

・ハノイ

ベトナム企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数 12	備考
FLYING JSC Flying Hair Center	7b/165 Xuan Thuy, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-983-992-811	http://flying.edu.vn/	1	男女カット、パーマ
KORIGAMI HAIR	07 Tran Te Xuong St, Truc Bach Ward, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-915-804-875	http://www.korigami.vn/	1	男女カット、パーマ、カラー
LUANNGUYEN HAIR ACADEMY	89 Mai Dich st, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-966-690-828	http://www.daycattochanoi.com/	1	男女カット、パーマ
MINH ANH BEAUTY	356 Giai phong St, Thanh Xuan Dist, Hanoi	+84-919-740-756	http://daytrangdiemdep.com/	1	化粧、ネイル、スキンケア
Nhat Tuan Hair designe	407 Dong Kim Nguu St, Hai Ba Trung Dist, Hanoi	+84-4-8586-3126	http://daycattoc.vn/ http://tochnhattuan.vn/	1	男女カット、パーマ、カラー
SON HUYEN HAIR CENTER	468 Duong Buoï St, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-6674-9529	http://www.dayhocattoc.net/	1	男女カット、パーマ、カラー
SUVINA CO., LTD	15 Tran Dai Nghia, Bach Khoa Ward, Hai Ba Trung Dist, Hanoi	+84-4-6674-9529	http://dephiendai.com/	1	男女カット、パーマ、化粧

¹² ハノイ、ホーチミン市内の拠点数

・ホーチミン

ベトナム企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
Lali beauty Academy	413 C Truong Chinh St, Ward 14, Tan Binh Dist, HCMC	+84-8-2211-3855	http://www.truongthamylali.com/	1	男性カット、パーマ、化粧、刺青、 ネイル、スキンケア
USA - CANADA PRO HAIR-NAILS	303 St 3/2, Ward 10, Dist. 10, HCMC	+84-906-754-349	http://truongdaotaotocusa-canada.com/	1	男女カット、パーマ、化粧、ネイル
Minh Dan Academy	189 No 22, Truong My Tay Ward, Dist. 12, HCMC	+84-8-2200-7090	http://truongdayngheminhdan.com/	1	男性カット、パーマ、化粧、ネイル、 スキンケア
Nguyen Tat Thanh University	298A-300A Nguyen Tat Thanh St, Ward 13, Dist. 4, HCMC	+84-8-3940-4272	http://www.ntt.edu.vn/	1	男性カット、パーマ、マークアップ、 ネイル、スキンケアなど
Thanh Ngoc beauty Academy	343/20 Nguyen Trong Tuyen St, Ward 1, Tan Binh Dist, HCMC	+84-8-2211-3855	http://daytrangdiemlamdepthanhngoc.shico.com/	1	化粧、ネイル、スキンケア、アップ スタイル
The Ho Chi Minh City Women's Culture House	188-192-194 Ly Chinh Thang St, Ward 9, Dist. 3, HCMC	+84-8-3931-6447	http://www.nvhphunu.vn/	2	男女カット、パーマ、化粧、ネイル など

●看護・介護

・ハノイ

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
Hanoi Medical University	No 1 Ton That Tung, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3852-3798	http://hmu.edu.vn/	1	医学、歯学、栄養学など

Hanoi Pharmaceutics and Technical college	Xom St, Phu Lam Ward, Ha Dong Dist, Hanoi	+84-4-2348-5485	http://yduochanoi.edu.vn/	1	医学、歯学、理学療法、栄養学、リハビリテーション
Pasteur Health and Technical College	101 To Vinh Dien St, Khuong Trung Ward, Thanh Xuan Dist, Hanoi	+84-4-6296-6296	http://www.trungcapytehanoi.com/	1	医学、薬学、看護学

・ホーチミン

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
Hong Bang International University	No 215 Dien Bien Phu St, Binh Thanh Dist, HCMC	+84-8-3512-9885	http://hongbang-uni.edu.vn/	1	看護学、医学、理学療法、栄養学、リハビリテーションなど
Hochiminh University of Medicine and pharmacy	217 Hong Bang St, Dist. 5, HCMC	+84-8-3855-8411	http://moodle.yds.edu.vn/	1	医学、薬学、看護学、歯学
Saigon Polytechnic Collage	83A Bui Thi He St, Aquare No, Cu Chi Town, HCMC	+84-8-3792-3600	http://bachkhoasaigon.edu.vn/	1	看護学
UVT Professional Education	741 - 743 Le Hong Phong, Dist. 10, HCMC	+84-8-6264-7707	http://www.uvt.edu.vn/vn/	1	介護、他

●語学

・ハノイ

日系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
栄光ゼミナール	239 XuanThuy St, Dich Vong Hau, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-164-965-3654	http://www.eikoh-seminar.com/hanoi/	1	日本語教育 ベトナム語教育

北九州 YMCA	5A Ngach 5, Ngo 106, Hoang Quoc Viet, Cau Giay Dist, Hanoi.	+84-4-3755-8868	http://www.k-ymca.or.jp/vietnamese/	1	日本語教育 ハイフォン市にも1拠点あり
長沼スクール	12 - B7, Kdt My Dinh, Cau Dien, Nam Tu Liem Dist, Hanoi	+84-4-6281-8529	http://www.naganumavietnam.com.vn/	1	日本語教育
のぞみ日本語センター	No 4, Lane 5, Alley 106, Hoang Quoc Viet st, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-3755-7746	http://anhsao.org/	1	日本語教育 ベトナム語教育
DEKI 日本語センター	No. 15, Alley 294/30, Kim Ma St, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3726-5526	http://www.deki.vn/	1	日本語教育
Pacific Language Center	38B Trieu Viet Vuong, Bui Thi Xuan, Hai Ba Trung Dist, Hanoi	+84-4-3943-2211	http://study-japan.edu.vn/	1	日本語教育 ベトナム語教育
ZEN 日本語センター	97B Thuy Khue St, Tay Ho Dist, Hanoi	+84-4-6295-2291	http://www.zen-jsc.com.vn/	1	日本語教育 ベトナム語教育

その他の外資系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
Acet - Autralial Center for Education and Traning	1F, Ocean Park Building, 1 Dao Duy Anh, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3732-5303	http://acet.edu.vn/	1	英語教育（上級者向け英語学習、IELTS の受験対策など）

Apollo center	1st-4th Floor, 181-183-185 Pho Hue St, Hai Ba Trung Dist, Hanoi	+84-4-7308-8666	http://apollo.edu.vn/	8	英語教育（主に英会話学習） ダナン市、ハイフォン市にもそれぞれ1拠点あり。
British Council	20 Thuy Khue St, Tay Ho Dist, Hanoi	+84-4-3728-1922	http://www.britishcouncil.vn/	2	英語教育（子供向け英語学習、大人向け英語学習、IELTS 受験対策など）
ETC English Center	1 Hemlet 192, Thai Thinh St, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3564-0318	http://www.tienganhtreem.com/	3	英語教育（子供向け英語教育）
ILA Vietnam	299 Cau Giay St, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-2220-1666	http://www.ilavietnam.com/	2	英語教育（主に英会話学習、TOEIC、TOEFL の受験対策など）
Language Link Vietnam	62 Yen Phu, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3927-3399	http://llv.edu.vn/	4	英語教育（主に英会話学習、TOEIC の受験対策など）

ベトナム企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
DACEHanoi	3rd Floor, Duc anh Building, 54- 56 Tue Tinh St, Hai Ba Trung Dist, Hanoi	+84-4-3944-8589	http://dace.edu.vn/	1	英語教育（主に IELTS, TOEIC の 受験対策）
Edumax Maximize	2nd Floor, Au Viet building, No1 Le Duc Tho, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-6662-9558	http://edumax.edu.vn/	1	英語教育（主に英会話、上級者向 け英語学習など）
English For All Training Center (EFA)	103 D9 Hemlet 63, Thai Thinh St, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-6276-5800	http://tienganhchonguoidilam.vn/	1	英語教育（主に英会話、上級者向 け英語、IELTS, TOEIC などの受験 対策）

Hanoi Popodoo	127, Hoang Ngan St, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-3785-4634	http://popodoo.com.vn/	5	英語教育（主に子供向け英会話学習） ハイフォン市、ダナン市、タイグエン省、トゥエンクアン省にもそれぞれ1拠点あり
iGIS	16 Hamlet, 121 Thai Ha St, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-6252-9988	http://igis.com.vn/	3	英語教育（主に英会話学習、TOEIC、TOEFLの受験対策など）

・ホーチミン近郊

日系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
朝日日本語学校	354/1 Ly Thoung Kiet St, Dist.10, HCMC	+84-8-6265-0207	http://www.japanese-school-asahi.com/	1	日本語教育
北九州 YMCA	618/84 Quang Trung St., Go Vap Dist, HCMC	+84-908-939-191 Nguyen Anh Hung	http://www.k-ymca.or.jp/vietnamese/	2	日本語教育 ハイフォン市にも1拠点あり
サイゴンランゲージスクール	2 Truong Dinh St, Dist.3, HCMC	+84-8-3933-0773	http://www.saigonlanguage.com/	1	日本語教育 ベトナム語教育
さくら日本語学校	228 Nam Ky Khoi Nghia St, Dist.3, HCMC	+84-8-3932-0750	http://www.sakurasgn.com/index.html	1	日本語教育
すばる日本語学校	22-24 Dinh Cong Trang St, Dist.1, HCMC	+84-8-3820-9264	http://business.vietnam-life.net/bep/japanese/	1	日本語教育 ベトナム語教育
寺子屋	7th floor, Becamex Tower, 230 Dai Lo Binh St, Binh Duong	+84-6-5022-21212	http://terakoya.edu.vn/	1	日本語教育
東京日本語学校	535 Nguyen Tri Phuong St, Dist.10, HCMC	+84-8-3957-0747	http://nhatngudongkinh.com/	2	日本語教育

ドンズー日本語学校	43D/46 Ho Van Hue St, Phu Nhuan Dist, HCMC	+84-8-3845-3782	http://www.dongdu.edu.vn/	1	日本語教育
ファースト・スタディ日本語学校	35/6 D5 St, Binh Thanh Dist, HCMC	+84-8-3512-7038	http://nikkyo-seminar.com/vi/index.html	1	日本語教育
ラピス日本語学校	16 Dinh Tien Hoang St, Binh Thanh Dist, HCMC	+84-8-3517-8680	http://www.lapisschool.com/nhat-ngu-lapis.html	1	日本語教育
A. G. C. 日本語学校	4/7 No. 207 St, Phuong Hiep Phu, Dist.9, HCMC	無し	http://accjapanese.com/	1	日本語教育
KAIZEN 吉田スクール	40/12- 40/14 Ap Bac St, Tan Binh Dist, HCMC	+84-8-6266-6222	http://www.kaizen.vn/	1	日本語教育

その他の外資系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
Acet-Autralial Center for Education and Training	226 Le Van Sy, Tan Binh Dist, HCMC	+84-8-3991-2999	http://acet.edu.vn/	3	英語教育（上級者向け英語学習、IELTS の受験対策など）
AMA English Center	186 Nguyen Thi Minh Khai, Ward 6, Dist.3, HCMC.	+84-8-3930-2861	http://www.ama.edu.vn/en/	1	英語教育（主に英会話学習、TOEIC、TOEFL の受験対策など）
Apollo center	129 Dien Bien Phu St, Ward 15, Binh Thanh Dist, HCMC	+84-8-3840-7799	http://apollo.edu.vn/	4	英語教育（主に英会話学習）
British Council	25 Le Duan, Dist.1, HCMC	+84-8-3823-2862	http://www.britishcouncil.vn/	2	英語教育（主に英会話学習）
ILA Vietnam	146 Nguyen Dinh Chieu St, Dist.3, HCMC	+84-8-3521-8788	http://www.ilavietnam.com/	9	英語教育（主に英会話学習、TOEIC、TOEFL の受験対策など）

Language Link Vietnam	104 Dien Bien Phu St., Dist.1, HCMC	+84-8-3820-7225	http://llv.edu.vn/	1	英語教育（主に英会話学習、 TOEIC、TOEFL の受験対策など）
-----------------------	--	-----------------	---	---	---------------------------------------

ベトナム企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
Center for Foreign Affairs and Languages Training in HCMC (CEFALT)	87 Tran Quoc Thao St, Dist.3, HCMC	+84-8-3932-5830	http://www.cefalt.edu.vn/	1	英語教育（主に英会話学習）
Hochiminh Popodoo	459 E, Nguyen Dinh Chieu St, Ward 5, Dist.3, HCMC	+84-904-634-469	http://popodoo.com.vn/	1	英語教育（子供向け英会話学習）
Outerspace Language School	140 Tran Quang Khai, Tan Dinh, Dist.1, HCMC	+84-8-3848-3820	http://www.outerspace.edu.vn/	20	英語教育（主に英会話学習、 TOEIC、TOEFL の受験対策など）
Vietnam Australia International School	404-406-40, 3/2 St, Ward 12, Dist.10, HCMC	+84-8-3863-4022	http://www.ielts.com.vn/	4	英語教育（主に英会話学習、IELTS の受験対策など）
VUS- Vietnam Usa Society English Center	189 Nguyen Thi Minh Khai, Dist.1, HCMC	+84-8-3925-9889	http://www.vus.edu.vn/	13	英語教育（主に英会話学習、初級 ～上級の英語学習、TOEIC、TOEFL 等の受験対策）

●パソコン

・ハノイ

その他の外資系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
NITT IT Center	445 Hoang Quoc Viet St, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-3793-2161	http://niit.vn/	1	

ベトナム企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
Academy of Finacal Foreign Language & IT Center	301-B5 Buiding-Academy of Finacal, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-6675-3725	http://www.chuandaura.edu.vn/	1	
GENTECH Foreign Language & IT Center	2 Trieu Khuc St, Ward Thanh Xuan Nam, Thanh Xuan Dist, Hanoi	+84-4-6328-5107	http://daytinhoc.edu.vn/	1	
CIFF University Of Transport Technology	54 Trieu Khuc St, Thanh Xuan Dist, Hanoi	+84-4-3854-4264	http://www.utt.edu.vn/	1	
IMicroSoft	Floor 2B, T6-08 Bld, Halet 234, Hoang Quoc Viet St, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-3755-7666	http://www.imic.edu.vn/	1	
Quang Minh Co., Ltd	7 Ngach 47/4 - Ngo 47 - Nguyen Hong St, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3776-7029	http://www.ketoanquangminh.com/	1	
Vietnam Youth Education SJC Youth IT Center	A3P2 Apartment, 235 Hamlet, Tran Quoc Hoan St, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-3754-8159	http://daotaotinhoc.edu.vn/	1	ダナン市にも1拠点あり
Tri Tue IT Center	TTV Building 20/117 Thai Ha St, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3688-6688	http://tinhocvanphong.edu.vn/	1	

・ホーチミン

ベトナム企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
2D & 3D Training Center	231 Nguyen Thai Binh St, Ward 4, Tan Binh Dist, HCMC	+84-8-3811-7310	http://www.hocdohoa2d3d.com/ http://www.tinhocdohoa.org/	1	
An Quoc Viet IT Center	474 Thong Nhat Ward 16 Go Vap Dist, HCMC	+84-8-3894-9999	http://www.AQV.edu.vn/	1	
Bao Nghiep IT Center	27 CN6, Ward Son Ky, Tan Phu Dist, HCMC	+84-989-135-813	http://www.baonghiep.edu.vn/	2	
IMicroSoft	Floor 6, Metropolitan Bld, 235 Dong Khoi St, Dist.1, HCMC	+84-942-223-826	http://www.imic.edu.vn	1	
KEY IT Center	203 - 205 Le Trong Tan, Son Ky, Tan Phu Dist, HCMC	+84-8-2215-2521	http://key.com.vn/	1	
Tri Tue IT Center	55/5Tran Dinh Xu, Cau Kho Ward, Dist.1, HCMC	+84-8-6269-5695	http://tinhocvanphong.edu.vn/	1	
Vietnam Youth Education SJC Youth IT Center	195 D2, Ward 25, Binh Thanh Dist, HCMC	無し	http://daotaotinhoc.edu.vn/	1	

●幼稚園

・ハノイ

日系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
桜モンテッソーリ幼稚園	Lot B2-BT5 Luu Huu Phuoc St., Le Duc Tho Road, My Dinh II New Urban Area, Hanoi	+84-4-6328-2675	http://sakuramontessori.jp/home/	1	
さくら HoaAnhDao 幼稚園	So 275, To 36, Duong Au Co, Phuong Quang An, Quan Tay Ho Dist, Hanoi	+84-4-3718-0054	http://sakura-hoanhdao.com/	1	
なかよし幼稚園	20 Dang Thuy Tram St, Co Nhue 1 Ward, North Tu Liem Dist, Hanoi	+84-4-3793-9164	http://profile.ameba.jp/nakayoshi-youtien/	1	
ひまわり幼稚園	242 Au Co St, Tay Ho Dist, Hanoi	+84-4-3646-3239	http://himawari-kinder.com/	1	

その他の外資系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
British Vietnamese International School (BVIS Hanoi)	72A Nguyen Trai St, Thanh Xuan Dist, Hanoi	+84-4-6266-8800	http://www.bvishanoi.com/	1	
Horison International Bilingue School (HIBS)	98 To Ngoc VanVilla 1 & 2, Tay Ho Dist, Hanoi	+84-4-3719-4953	http://www.hibs.vn/	1	幼児教育から中等教育まで行う インターナショナルスクール

IQ Kindergarten	55 Le Lai St, Ha Dong Dist, Hanoi	+84-933-553-355	http://www.iqschool.edu.vn/	1	
KinderWorld International Kindergarten	Unit9-10 Lowrise Commercial Area, Shophouse CT17, Xuan Dinh, Tu Liem Dist, Hanoi	+84-4-3743-0360	http://www.kinderworld.net/kik/	4	
Montessori International (MON)	1F, 17T8 Buiding, Trung Hoa Nhan Chinh Area, Thanh Xuan Dist, Hanoi	+84-4-6251-2220	http://monschool.vn/	1	

ベトナム企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
Camellia School	NT2 Trung Hoa - Nhan Chinh, Thanh Xuan Dist, Hanoi	+84-4-3555-3560	http://hoatramyschool.edu.vn/	1	
Dream House International Kingarden	3, Hamlet 30, Ly Nam De St, Hoan Kiem Dist, Hanoi	+84-4-3843-0422	http://www.dreamhouse.edu.vn/	2	
Little Einsteins International Kingarden	11 Lote A, Hamlet 57 Lang Ha St, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3519-0457	http://littleeinsteins.vn/	1	
Peaceful Kinfdergarten	Lot G10/NT2, Nam Trung Yen, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-6292-5635	http://peaceschool.edu.vn/	1	

Sunrise Kidz	16 Hang Bun St, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3927-3443	http://mamnonsunrisekidz.blogspot.com/	5	
--------------	-------------------------------------	-----------------	---	---	--

・ホーチミン近郊

日系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
ともだち幼稚園	9 Tran Huu Trang St., Phu Nhuan Dist, HCMC	+84-8-3997-1375	http://www.sgtomodachi.com/	1	
わらべ幼稚園	12/10 My Tu 2 St, Dist. 7, HCMC	+84-8-5412-0580	http://www.ans.co.jp/k/hochiminh_warabe/	1	
みらい幼稚園	2/57 Thao Dien St, Dist. 2, HCMC	+84-8-3744-6270	http://www.miraiyouchien.com/	1	
Smile Kindergarten	14/3, Dang Van Ngu St., Phu Nhuan Dist, HCMC	+84-8-6292-8459	http://mim-cuoi.com/	1	

その他の外資系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
EUROPEAN International School HCMC	730 F-G-K Le Van Mien, Thao Dien, Dist. 2, HCMC	+84-8-7300-7257	http://www.eishcmc.com/	1	幼児教育から中等教育まで行う インターナショナルスクール
FOSCO INTERNATIONAL SCHOOL (FIS)	40 Ba Huyen Thanh Quan, Ward 6, Dist. 3, HCMC	+84-8-3930-5930	http://www.fis.edu.vn/	1	幼児教育から初等教育まで行う インターナショナルスクール
Horison International Bilingue School (HIBS)	Thao Dien Ward, Dist. 2, HCMC	+84-8-5402-2482	http://www.hibs.vn/	1	幼児教育から中等教育まで行う インターナショナルスクール

International School Ho Chi Minh City	28 Vo Truong Toan Street, Dist.2, HCMC	+84-8-3898-9100	http://www.ishcmc.com/	1	幼児教育から中等教育まで行う インターナショナルスクール
International School of Saigon.	326A Nguyen Trong Tuyen, Tan Binh Dist, HCMC	+84-8-3846-2708	http://iss.vn/	1	
International School Saigon Pearl	92 Nguyen Huu Canh St, Ward 22, Binh Thanh Dist, HCMC	+84-8-2222-7788	http://www.issp.edu.vn/	1	幼児教育から初等教育まで行う インターナショナルスクール
KinderWorld International Kindergarten	Saigon South Buiding, No. 29, Road No. 3, Trung Son Residential Area, Hamlet 4, Binh Hung Ward, Binh Chanh Dist, HCMC	+84-8-5431-7477	http://www.kinderworld.net/kik/	2	幼児教育から中等教育まで行う インターナショナルスクール
Lycee français International Marguerite Duras de HCM-Ville	Route N° 11, Long Binh Dist.9, HCMC	+84-8-3725-2208	http://lfiduras.com/	1	
Saigon Academy	27AB Tran Nhat Duat, Tan Dinh Dist, HCMC	+84-8-3848-4930	http://saigonacademy.com/	3	
SMARTKIDS	1172 Thao Dien Compound, Thao Dien Ward, Dist.2, HCMC	+84-8-3744-6076	http://www.smartkidsinfo.com/	1	

ベトナム企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
VASchools (America - VN)	252 Lac Long Quan St, Dist.10, HCMC	+84-8-3963-3602	http://vaschools.edu.vn/	6	幼児教育から普通教育まで行う学校もある。 他にカントー市に2拠点、ブンタウ市に1拠点、ビンロン省に1拠点あり。

●学習塾

・ハノイ

日系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
青葉セミナー	Nha C6, 15 Dong Quan, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-167-487-5617	http://www.aosemihanoi.com/	1	日本人向け
ウィング	No. 10, Lot D, Resettlement Area-218 Doi Can, Lieu Giai Ward, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3232-1931	http://wingtw.com/wing/index.html	1	日本人向け
栄光ゼミナール	239 XuanThuy St, Dich Vong Hau, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-164-965-3654	http://www.eikoh-seminar.com/hanoi/	1	日本人向け ベトナム人向け
公文ベトナム	2F, DC Building, 144 Doi Can St, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3722-8786	http://vn.kumonglobal.com/	1	ベトナム人向け

七田式教育	3F, Daewoo Apartment, 360 Kim Ma St, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3831-5949	http://www.shichida.co.jp/educational/class/index01.html	1	日本人向け ベトナム人向け
数英塾	4F, 629 Kim Ma, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-168-285-6529	http://www.sueijyuku.com/	1	日本人向け

・ホーチミン近郊

日系企業

教育施設名	住所	電話番号	ウェブサイト	拠点数	備考
公文ベトナム	18A/19A/2 Nguyen Thi Minh Khai St, Dist. 1, HCMC	+84-8-3910-4767	http://vn.kumonglobal.com/	15	ベトナム人向け
七田式教育	201-202 18A St, Khu B, An Phu An Khanh, Dist. 2, HCMC	+84-965-175-017	http://www.shichida.co.jp/educational/class/index01.html	1	日本人向け ベトナム人向け
すばるアカデミー	22-24 Dinh Cong Trang St, Dist. 1, HCMC	+84-8-3820-9264	http://business.vietnam-life.net/bep/	1	日本人向け
寺子屋	7F, Becamex Tower, 230 Dai Lo Binh St, Binh Duong	+84-6-5022-21212	http://terakoya.edu.vn/TrangChu.aspx	1	ベトナム人向け
ファースト・スタディ ホーチミン校	35/6 D5 St, Binh Thanh Dist, HCMC	+84-8-3512-7038	http://nikkyo-seminar.com/fasta/	1	日本人向け
AKEBONO	77A 77St. Dist. 7, HCMC	+84-932-042-656	無し	1	日本人向け
KG Global Academy HCMC	R4-20 Phan Kiem Ich St, Hung Gia 3, Phu My Hung, Dist. 7, HCMC	+84-8-5410-4985	http://gakushin.net/	1	日本人向け

5.2 関連法律

【法律・政令・通達】

- ・教育分野における外国との協力・投資について規定した政令73/2012/ND-CP号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=28045

- ・政令73/2012/ND-CP号の第31条6項の改正に関する政令124/2014/ND-CP号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-van-ban-goc.aspx?ItemID=46401&Keyword=Ngh%E1%BB%8B%20%C4%91%E1%BB%8Bnh%20s%E1%BB%91%2073/2012/N%C4%90-CP>

- ・政令73/2012/ND-CP号の一部細則通達第34/2014/TT-BGDDT号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=29242

- ・教育法38/2005/QH11号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=18148

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=5484 (English)

- ・教育法の一部条項の改正・補充法44/2009/QH12号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=23806

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=10475 (English)

- ・教育法および労働法の職業訓練条項の一部細則政令139/2006/ND-CP号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=14867

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=4500 (English)

- ・教育法の一部細則政令75/2006/ND-CP号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=15669

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=5187 (English)

- ・政令75/2006の一部条項の改正・補充政令31/2011/ND-CP号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=26565

- ・政令75/2006及び31/2011/ND-CPの一部条項の改正・補充政令07/2013/ND-CP号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=28250

・職業訓練法76/2006/QH11号（法人税に関する規定第53条1項、第55条5項、第86条3項は改定に伴い適用されない。また、職業訓練法76/2006/QH11号は2015年7月1日から74/2014/QH13号へ移行される。）

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=14835&Keyword=76/2006>

・ 職業訓練法第62・第63条の細則政令43/2008/ND-CP号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=24678

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=10808 (English)

・ 職業訓練登録に関する通達29/2011/TT-BLDTBXH号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=27081

・ 投資法59/2005/QH11号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=16718&Keyword=59/2005/QH11>

・ 改正投資法67/2014/QH13号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=46750&Keyword=67/2014/QH13>

・ 投資法の一部細則政令108/2006/ND-CP号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=15242

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=4903 (English)

・ ベトナムでの投資手続きの書類様式を公告した計画投資省決定1088/2006/QD-BKH号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=24577

・ 事業登録手続き・手順・書類について定めた計画投資省通達14/2010/TT-BKH号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=25358

・ 企業法60/2005/QH11号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=16744

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=5953 (English)

・ 改正企業法68/2014/QH13

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=30314

・ 企業法の一部細則政令102/2010/ND-CP号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=25796

・ 事業所得税法14/2008/QH12号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=12821

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=10499 (English)

・ 事業所得税法の一部条項の改正・補充法32/2013/QH13号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=30615&Keyword=Lu%E1%BA%ADt%20thu%E1%BA%BF%20thu%20nh%E1%BA%ADp%20doanh%20ng%E1%BB%87p>

- ・改正・補充法の一部細則、事業所得税法及び改正・補充法の補充、付加価値税の補充政令92/2013/ND-CP号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=31564&Keyword=Lu%E1%BA%ADt%20thu%E1%BA%BF%20thu%20nh%E1%BA%ADp%20doanh%20nghe%E1%BB%87p>

- ・政令92/2013/ND-CP号の一部細則通達141/2013/TT-BTC号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=32548&Keyword=Lu%E1%BA%ADt%20thu%E1%BA%BF%20thu%20nh%E1%BA%ADp%20doanh%20nghe%E1%BB%87p>

- ・事業所得税法の一部細則政令218/2013/ND-CP号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=32917&Keyword=Lu%E1%BA%ADt%20thu%E1%BA%BF%20thu%20nh%E1%BA%ADp%20doanh%20nghe%E1%BB%87p>

- ・政令218/2013/ND-CP号の一部細則通達78/2014/TT-BTC号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=46368&Keyword=Lu%E1%BA%ADt%20thu%E1%BA%BF%20thu%20nh%E1%BA%ADp%20doanh%20nghe%E1%BB%87p>

- ・非農業用地使用税法48/2010/QH12号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=25945

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=10479 (English)

- ・付加価値税法13/2008/QH12号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=12820

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=10498 (English)

- ・付加価値税法13/2008/QH12号の一部条項の改正・補充法31/2013/QH13号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=30614&Keyword=13/2008>

- ・輸出税・輸入税法45/2005/QH11号

http://www.moj.gov.vn/vbpq/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=18152

http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=6902 (English)

- ・教育分野の外資企業の投資・協力に関する政令73/2012/ND-CP号

http://www.chinhphu.vn/portal/page/portal/chinhphu/hethongvanban?mode=detail&document_id=163907

- ・政令73/2012/ND-CP号の一部細則通達34/2014/TT-BGDĐT号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-toanvan.aspx?ItemID=37402&Keyword=73/2012/ND>

- ・政令73/2012/ND-CP第31条6項の改正政令124/2014/ND-CP号

<http://vbpl.vn/TW/Pages/vbpq-van-ban-goc.aspx?ItemID=46401&Keyword=73/2012/ND>

・診療・教育育成・科学研究分野の外国との協力・投資に関する政令06/2000/ND-CP号（政令73/2012/ND-CP号に置き換わる前の規定）

http://www.moj.gov.vn/vbpg/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=6380

http://www.moj.gov.vn/vbpg/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=544

・政令06/2000/ND-CP号の一部細則を案内した通達14/2005/TTLT/BGD&DT-BKH&DT号

<http://thuvienphapluat.vn/archive/Thong-tu-lien-tich-14-2005-TTLT-BGD-DT-BKH-DT-huong-dan-ND-06-2000-ND-CP-hop-tac-nuoc-ngoai-kham-chua-benh-giao-duc-dao-tao-nghien-cuu-khoa-hoc-vb4721.aspx>

・ベトナムにおける外国文化・教育施設の設立・活動に関する規定政令18/2001/ND-CP号（政令73/2012/ND-CP号に置き換わる前の規定）

http://www.moj.gov.vn/vbpg/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=23457

http://www.moj.gov.vn/vbpg/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=9210 (English)

・政令18/2001/ND-CP号の一部細則を案内した通達15/2003/TT-BGD&DT号

http://www.moj.gov.vn/vbpg/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=19839

http://www.moj.gov.vn/vbpg/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=8387 (English)

【手続き案内】

・行政手続き国家データベース

http://csdl.thutuchanhchinh.vn/ho_so_tthc/hai_phong/t_hpg_148677_tt

・ホーチミン市教育訓練局 外資により設立・運営される教育施設活動登録手続き案内

<http://hcm.edu.vn/tthc/index.htm>

5.3 関連省庁・業界団体連絡先（ハノイ・ホーチミン）

関連省庁連絡先

ハノイ

No	機関名	住所	電話番号	WEBSITE
1	計画投資省	6B Hoang Dieu St., Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3845-5298	http://www.mpi.gov.vn/
2	計画投資局	16 Cat Linh St, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3825-6637	http://www.hapi.gov.vn/
3	教育訓練省	49 Dai Co Viet, Hai Ba Trung Dist, Hanoi	+84-4-3869-5144 +84-4-3869-7215	http://www.moet.gov.vn/
4	教育訓練局	23 Quang Trung, 81 Tho Nhuom, Hoan Kiem Dist, Hanoi	+84-4-3942-1429/+84-4-3942-1420	http://www.hanoi.edu.vn/
5	教育訓練部署			
	Ba Dinh 区	10 Nguyen Truong To St., Nguyen Trung Truc St., Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3716-0438	http://pgdbadinh.edu.vn/
	Bac Tu Liem 区	Fl., 6 CT 6A-Kieu Mai Ubran Area-Phuc Dien Ward, Bac Tu Liem Dist, Hanoi	+84-4-3224-2124	http://pgdbactuliem.edu.vn/
	Cau Giay 区	485 Nguyen Khang-Quan Hoa, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-3833-0306	http://caugiay.edu.vn/
	Dong Da 区	3 Hamlet 5, Hoang Tich Tri, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3511-2461	http://pgddongda.edu.vn/
	Ha Dong 区	126 To Hieu, Nguyen Trai St., Ha Dong Dist, Hanoi	+84-4-3382-4452	http://pgdhadong.edu.vn/
	Hai Ba Trung 区	349 Hue St, Hai Ba Trung Dist, Hanoi	+84-4-3978-4752	http://haibatrung.edu.vn/
	Hoan Kiem 区	5 Hang But, Hoan Kiem Dist, Hanoi	+84-4-3825-5110	http://hoankiem.edu.vn/
	Hoang Mai 区	Khu TTHC Thinh Liet Ward, Hoang Mai Dist, Hanoi	+84-4-3642-1784	http://hoangmai.hanoi.gov.vn/
	Long Bien 区	4 Floor, Lien Co Area, 3 Van Hanh, Long Bien Dist, Hanoi	+84-4-3877-9199	http://longbien.edu.vn/
	Nam Tu Liem 区	Hamlet 199, Ho Tung Mau St., Cau Dien Ward, Bac Tu Liem Dist, Hanoi	+84-4-3764-1487	http://pgdtuliem.edu.vn/
	Tay Ho 区	655 Lac Long Quan St., Tay Ho Dist, Hanoi	+84-4-3758-1042	http://tayho.edu.vn/

	Thanh Xuan 区	Halet 116 Nhan Hoa St., Nhan Chinh Ward, Thanh Xuan Dist, Hanoi	+84-4-3558-5604	http://pgdthanhxuan.edu.vn/
6	労働省病兵社会福祉省	12 Ngo Quyen St., Hoan Kiem Dist, Hanoi	+84-4-6270-3613/+84-4-6273-0615	http://www.molisa.gov.vn/
7	労働省病兵社会福祉局	75 Nguyen Chi Thanh St., Lang Ha Ward, Dong Da Dist, Hanoi	+84-4-3835-8868	http://solaodong.hanoi.gov.vn/

ホーチミン

No	機関名	住所	電話番号	サイト
1	計画投資局	32 Le Thanh Ton St., Dist. 1, HCMC	+84-8-3827-2191/+84-8-3829-3179	http://www.dpi.hochiminhcity.gov.vn/
2	教育訓練局	66-68 Le Thanh Ton St., Dist. 1, HCMC	+84-8-3822-9360	http://www.hcm.edu.vn/
3	教育訓練部署			
	1 区	47 Le Duan St, Ben Nghe Ward, Dist. 1, HCMC	+84-8-3829-8757	http://www.giaoducq1.edu.vn/
	2 区	168 Truong Van Bang, Thanh My Loi Ward, Dist. 2, HCMC	+84-8-3747-0627	http://phonggiaoducquan2.e-school.edu.vn/
	3 区	322 Nguyen Thien Thuat, Ward 3, Dist. 3, HCMC	+84-8-3830-1137/+84-8-3839-8887	http://pgdquan3.hcm.edu.vn/
	4 区	74 Nguyen Truong To St., Ward 13, Dist. 4, HCMC	+84-8-3826-0692	http://pgdquan4.hcm.edu.vn/
	5 区	230 An Duong Vuong St., Dist. 5, HCMC	+84-8-3855-0250	http://www.quan.hochiminhcity.gov.vn/
	6 区	10-12 Binh Tay St., Ward 1, Dist. 6, HCMC	+84-8-3855-4151	http://gddtq6.edu.vn/
	7 区	157 Huynh Tan Phat St., Tan Thuan Ward, Dist. 7, HCMC	+84-8-3872-3245	http://quan7.edu.vn/
	8 区	4 Road 1011 Pham The Hien St., Ward 5, Dist. 8, HCMC	+84-8-5431-4332	http://quan.hochiminhcity.gov.vn/
	9 区	46/11 Tan Lap 1 St., Hamlet 3, Hiep Phu Ward, Dist. 9, HCMC	+84-8-2229-6079	http://www.quan9.hochiminhcity.gov.vn/
	10 区	474, 3/2 St, Ward 12, Dist. 10, HCMC	+84-8-3863-9927	http://pgd10.edu.vn/
	11 区	270 Binh Thoi St., Ward 10, Dist. 11, HCMC	+84-8-3858-2138	http://www.quan11.hochiminhcity.gov.vn/

	12 区	1 Le Thi Rieng St., Thoi An Ward, Dist. 12, HCMC	+84-8-3891-6027	http://quan12.hochiminhcity.gov.vn/
	Binh Tan 区	462 Kinh Duong Vuong St., An Lac Ward, Binh Tan Dist, HCMC	+84-8-3875-0363	http://pgdbinhthan.hcm.edu.vn/
	Binh Thanh 区	6 Phan Dang Luu, Ward 14, Binh Thanh Dist, HCMC	+84-8-3510-7854	http://gddtqbinhthanh.edu.vn/
	Go Vap 区	01 Nguyen Oanh St., Ward 10, Go Vap Dist, HCMC	+84-8-3894-6796	http://www.giaoducgovap.edu.vn/
	Phu Nhuan 区	15 Nguyen Thi Huynh St., Ward 8, Phu Nhuan Dist, HCMC	+84-8-3844-3764	http://pgdphunhuan.edu.vn/
	Tan Binh 区	387A Truong Chinh St., Ward 14, Tan Binh Dist, HCMC	+84-8-5434-1498	http://tanbinh.hochiminhcity.gov.vn/
	Tan Phu 区	70A Thoai Ngoc Hau St., Tan Phu Dist, HCMC	+84-8-3973-4231	http://www.tanphu.hochiminhcity.gov.vn/
	Thu Duc 区	4 Nguyen Cong Tru St., Binh Tho Ward, Thu Duc Dist, HCMC	+84-8-3896-6829	http://pgdthuduc.hcm.edu.vn/
4	労働省病兵社会 福祉局	159 Pasteur, Dist. 3, HCMC	+84-8-3829-1302	http://www.sltdtbxh.hochiminhcity.gov.vn/

業界団体連絡先(ハノイ・ホーチミン)

No	機関名	住所	電話番号	サイト
1	経済・技術中級・ 短大協会	16, Ngo5, Cum 1 Thon Loc, Xuan Dinh, TuLiem Dist, Hanoi	+84-4-3782-2280	
2	職業訓練協会	2FloorB, 2 Dinh Le, Hoan Kiem, Hanoi	+84-4-3936-7419	
3	ベトナム奨学 協会	15/6AThanh Cong, Ba Dinh Dist, Hanoi	+84-4-3772-6148	http://www.hoikhuyenhoc.vn/
4	ベトナム人材 開発科学協会	18 Lot2C, Trung Hoa, Cau Giay Dist, Hanoi	+84-4-3783-2395	http://www.nhantai.org.vn/
5	ベトナム地域 社会短大協会	Khu nhaDanang Hoa Anh Dao, Lot2B, X3, MyDinh I, TuLiem Dist, Hanoi	+84-4-6287-2737	http://vacc.org.vn/
6	ホーチミン市 奨学協会	68 LeThanh Ton, Dist.1, HCMC	+84-8-3829-4206	http://khuyenhochcm.com.vn/

1. 発行：2015年3月
2. 作成者：ジェトロ・ハノイ事務所
3. 委託先：LAI VIEN Co., Ltd
4. お問い合わせ：ご意見・ご質問等ございましたら下記までお願い致します。
ジェトロ・ハノイ事務所
TEL:84-(0)4-3825-0630
FAX:84-(0)4-3825-0552
E-mail:VHA@jetro.go.jp

【免責事項】

本報告書で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本報告書で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態を生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。